

2020年3月28日

日本栄養改善学会近畿支部 支部評議員各位

春暖の候、平素より、日本栄養改善学会近畿支部会の運営に格別なご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和元年度日本栄養改善学会近畿支部会役員会資料の各案件の可否投票にご協力をいただき誠にありがとうございました。

各案件につきまして可否投票の結果をご報告いたします。

記

案件1	承認 (60名)	不承認 (0名)	無効票 (0名)
案件2	承認 (60名)	不承認 (0名)	無効票 (0名)
案件3	承認 (60名)	不承認 (0名)	無効票 (0名)
案件4	承認 (60名)	不承認 (0名)	無効票 (0名)
案件5	承認 (60名)	不承認 (0名)	無効票 (0名)
案件6	承認 (60名)	不承認 (0名)	無効票 (0名)
案件7	承認 (60名)	不承認 (0名)	無効票 (0名)

「無効票：何れにもチェックがないか、何れにもチェックがあった場合」

支部会規則第10条の規定により「支部会総会の議事は、出席した評議員の過半数をもって決する」と規定されております。

各案件の可否投票の結果、各案件について承諾数が投票数の過半数を満たしておりますので、各案件について承諾されましたことをご報告申し上げます。

以上

日本栄養改善学会近畿支部

支部長 由田 克士